

平成 22 年 6 月 11 日現在

研究種目：基盤研究（B）
 研究期間：2007～2009
 課題番号：19330151
 研究課題名（和文） 非行臨床における精神障害に関わるリスク・アセスメントと処遇に関する実証的研究
 （英文） An Evidence-based Study on Risk Assessment and Treatment in the Clinical Approach for for Juvenile Delinquents with Mental Disorders
 研究代表者 生島 浩（SHOJIMA HIROSHI）
 福島大学・人間発達文化学類・教授
 研究者番号：80333996

研究成果の概要（和文）：発達障害・精神障害（疑いを含む）のある子どもが、二次的障害としての非行・犯罪に移行するリスク・ファクターについて学校及び家庭場面に注目して、日本及びオーストラリア・ビクトリア州における臨床機関の取組みに関する実態調査を実施した。研究成果は、研究代表者・研究分担者が責任者となって、各自が所属する大学などを会場に計3回のシンポジウムを開催し、これらに参加した者を執筆陣とした『非行臨床の新潮流』（仮題）を編纂作業中である。

研究成果の概要（英文）：Risk factors which lead children with developmental/mental disorders (including those who are not diagnosed yet) into the delinquent/criminal acts as “the secondary disorders” are examined, with keeping attention on their situations at home and school. Researches on the services and efforts offered at the clinical treatment facilities were done both in Japan and Victoria State, Australia. The outcomes of the study have already been presented at three occasions at the symposiums held at the Universities the researchers belonged to. A book “The Neo-trend in clinical Approach to the Juvenile Delinquency” (a tentative title) is in course of compilation by the researchers of this study.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	5,800,000	1,740,000	7,540,000
2008年度	5,500,000	1,650,000	7,150,000
2009年度	3,200,000	960,000	4,160,000
年度			
年度			
総計	14,500,000	4,350,000	18,850,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：心理学・臨床心理学

キーワード：社会系心理学・非行臨床・リスクアセスメント・精神障害・発達障害

1. 研究開始当初の背景

2006年10月、前年2月に大阪府で起きた教職員3人が殺傷された事件で、18歳の加害

少年に懲役12年の判決が言い渡された。このように少年による殺人のような重大事件でしばしば精神鑑定が実施され、行為障害や

発達障害といった精神医学上の診断名が付されるようになった。精神医学の側からは、早幼児期脳障害 注意欠陥・多動性障害 (AD/HD) 反抗挑戦性障害 行為障害 反社会性人格障害への移行が問題視されている。特に、AD/HD やアスペルガー障害のような発達障害のある非行少年には、家庭環境や学校適応などに二次的障害が見られると指摘されている。

2. 研究の目的

研究代表者は、非行少年の社会内処遇を担う保護観察官としての実務経験が長く、研究分担者は 共に家庭裁判所調査官としての臨床経験が豊富であり、非行臨床におけるリスク・アセスメントに精通している。さらに、分担研究者は、児童教育及び発達教育を専攻しており、発達障害等の疑いのある子どもが非行問題を起こすことのないように的確にリスク・アセスメントを行い、家庭や学校での不適応が二次的障害にならないための対処法の開発を目指して、重大非行を予防する観点から本研究を行うものである。さらに、刑事司法システムを基盤として成り立つ我が国の現行の少年司法システムは、すでに半世紀以上を経て現代の非行少年の質的变化に対応していないと思われ、そうした問題意識をもとに、発達障害や知的障害のある非行少年に対する、心理臨床的支援を基盤とした新たな少年司法システムをデザインすることを目的とするものである。

3. 研究の方法

研究代表者は、精神障害・発達障害のある非行少年への非行臨床機関の取組みに関する実態把握のため現地調査を中心に行った。具体的な調査先は、宮城県・福島県・東京都・大阪府などの保護観察所、児童相談所及び児童自立支援施設である。

また、分担研究者の廣井は家庭裁判所調査官としての実践をもとに体系立てた、「司法臨床」の方法論的視座を土台としながら、現行の少年司法システムの問題と課題に焦点化して、家裁調査官、弁護士、児童相談所スタッフ、福祉施設スタッフ等から聞き取り調

査を実施した。

同じく岡本は、教師（小、中、高、養護教員、特別支援学校教員）116人および専門機関職員（児童相談所職員、児童自立支援施設職員）80人を対象にアンケートを実施した。アンケートの構成および項目は、過去において「気になる子ども」の典型的な事例の想起してもらい、その事例のもつ特徴について回答してもらうというものである。

4. 研究成果

2007年度は、2008年1月に香港で開催された「アジア家族療法会議」において、研究代表者・分担者の3人が、非行臨床における家族援助について、特に欧米とは異なる基本構造を有する家族へのアジア型のアプローチを校内暴力の事例をもとに共同報告を行った。

研究分担者の岡本吉生は、特別支援教育が積極的に実施されている都内の小・中・高校に出向き、学校・児童生徒・保護者の同意・協力を得て、発達障害の疑いのある児童生徒を参与観察し、心理的アセスメントを行い、学校や家庭生活において生じやすい葛藤状況の研究を進めた。

2008年度は、研究グループの3名は、法学や福祉を専攻する研究協力者と共に、同年11月にオーストラリア・ビクトリア州において、知的障害のある犯罪者に対する福祉・司法が協働したプログラムの実地調査を行い、また、2009年3月には、福島市で「非行臨床の新潮流」と題するシンポジウムを開催して本研究の成果公表を行った。

研究分担者の岡本吉生は、精神障害・発達障害の疑われる児童生徒に対して、教育や福祉場面で具体的にどのような事例に遭遇したのか、その際の課題は何か、有意義な対処法として他の専門職と共有できる知見があるかなどについて、530人分のアンケート調査結果を得て集計・分析した。その結果は、次のとおりである。

(1) 診断を受けた「気になる子ども」の障害の内容(総数 146)はAD/HDが最も多く(46)、ついでアスペルガー症候群(26人)などと続いた(表1)。また、診断なの「気になる子ども」(441)の内訳は、「感情の起伏の激しさ」(71)が最も多く、次いで「不注意や多動性」(67)、「対人関係やこだわり」

(60)と続いた。

表1 精神障害・発達障害の診断内容

自閉性障害	13
アスペルガー症候群	26
AD/HD	46
学習障害	8
行為障害	10
反抗挑戦性障害	8
知的障害	15
気分障害	3
統合失調症	4
不安障害	5
適応障害	6
人格障害	2

(2)「非行あり」が80例、「非行なし」が118例と、非行なし群がやや多かった。また非行ありのうち、その非行種別は表2のとおりである。

表2 非行種別の内訳(複数回答)

	合計	%
万引	42	35%
自転車・バイク盗	16	13%
ひったくり	1	1%
暴行	3	3%
恐喝	9	8%
傷害	20	17%
薬物使用	0	0%
暴走続加入	1	1%
性非行	12	10%
喫煙	15	13%

(3)非行の有無と障害診断の有無との関連についてクロス集計をした。その結果、非行のある群は障害の診断を受けている群と有

意に正の関連が見られた($p < .001$)。つまり、今回の調査では、非行群には何らかの精神もしくは発達障害の診断を受けていることが明らかとなった。気になる子どもを念頭に書いてもらったため、特徴的な事例が抽出されていることが結果に影響している可能性もある。

(4)非行の有無と障害診断の有無との関連を、教師から回答得た学校群と専門家から回答を得た専門機関群との間で相違するかどうかを分析した(表3)。その結果、学校群の間では関連性が認められなかったが、専門機関群の間では有意な関連性が見られた($p < .05$)。

したがって、学校における非行は診断の有無とは無関係だが、専門機関の対応する非行は診断付きのものが多いことが明らかとなった。専門機関群が扱う事例がより非行性が深いと考えられるため、たとえば施設入所する過程で医学的診断を受けるチャンスが多いということもいえる。

表3 非行、診断の有無の事例種別の集計

事例種別			診断の有無			合計
			あり	なし	不明	
学校の事例	非行の有無	あり	6	3	6	15
		なし	34	31	18	83
	合計	40	34	24	98	
専門機関の事例	非行の有無	あり	47	9	7	63
		なし	14	7	8	29
	合計	61	16	15	92	

(5)親の養育態度と非行との関連も調べた(表4)。サイモンズによる親の養育態度の類型との関連では、干渉以外すべての類型で非行との関連が認められた。つまり、親の養育態度は非行に対する強いリスクファクター

であるといえる。

表 4 親の養育態度と非行との関連 (t 検定)

	非行の有無	N	平均値	標準偏差
厳格	あり	72	2.0	0.9
	なし	108	2.4	0.8
放任	あり	72	2.9	0.8
	なし	108	2.4	0.9
干渉	あり	72	2.2	0.9
	なし	106	2.3	0.9
保護	あり	72	2.2	0.9
	なし	107	2.6	0.8

2009年度は、発達障害・精神障害（疑いを含む）のある子どもが、二次的障害としての非行・犯罪に移行するリスク・ファクターについて学校及び家庭場面に注目して、臨床機関の取組みに関する実態調査を継続した。また、教育や児童福祉に従事する専門職に対して、気になる子どもの把握、障害の有無、非行の有無や家族環境について調査した。非行群は、一般群に比べて明らかに何らかの障害の診断を受けていることが多く、障害の有無は非行の有無よりも非行深度と関連することが明らかになった。これらを基に、福島市の障害のある子どもの親の会と連携して、警察の少年相談担当者や弁護士も加わった学習会を開催し、ハンドブック作成の基礎データを収集した。さらに、2009年6月「日本家族研究・家族療法学会第26回大会」（広島市）、同年10月「日本犯罪心理学会第47回大会」（那覇市）などに研究グループで参画した。

研究成果は、研究代表者・研究分担者各自が企画責任者となって、所属する大学などを会場に3回のシンポジウムを開催した。まず、前述の福島市に加え、2009年7月に京都市の立命館大学で「ジャスティス・クライエントに対する臨床・福祉的アプローチ」をメイ

ンテーマとして、実地調査を行ったオーストラリア・ビクトリア州における障害のある犯罪者への支援、わが国における司法・矯正保護機関の実態を報告した。そして、12月には研究グループ各員による総括的な発表に加えて、学校教育関係者や精神科医などが参画してパネルディスカッションを東京都の日本女子大学で行った。これら3回のシンポジウム・研究発表会に参加した者を執筆陣とした『非行臨床の新潮流』（仮題・金剛出版刊）を公刊するべく編纂作業中である。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計6件)

生島浩、新しい思春期像を示す非行少年の精神療法、精神療法、査読有、34巻2号、2008、20-26

生島浩、私の家族療法理論 - 非行臨床家の立場から、家族療法研究、査読有、25巻2号、2008、126-132

廣井亮一、非行治療に向けてのシステムズ・アプローチ、精神療法、査読有、34巻2号、2008、34-40

生島浩、非行臨床からのアプローチ、生徒指導学研究、査読有、8号、2009、27-34

生島浩、立ち直りの手立てとしての家族、家族療法研究、査読有、2010、70-74

SAKATA Maho & HIROI Ryoichi、Effects of the Failure in the Adaptation to the Foreign Culture on the Mental Health of Adolescents、査読有、20巻、2010、21-29

〔学会発表〕(計4件)

生島浩、犯罪心理臨床の説明責任、日本犯罪心理学会第45回大会、2007.9.1、福島県郡山市

岡本吉生、生島浩、廣井亮一、A Juvenile School Violence Case in JAPAN: Greeting to cut vicious circle、Consortium of

Institutes on Family in the Asian Region
2008.1.25、Hong Kong

生島浩、Psychosocial Support for the Juvenile Delinquent in Japan、18th World Congress of the International Association for Child and Adolescent Psychiatry and Allied Professions、2008.5.3、Istanbul/Turkey

生島浩、日本における非行少年に対する心理社会的援助、非行臨床に関する日韓シンポジウム、2009.11.6、韓国・ソウル女子大学

〔図書〕(計4件)

生島浩他、金剛出版、犯罪心理臨床、2007、3-4、121-135

岡本吉生、医学出版、臨床心理学：やさしく学ぶ、2009、141-155

生島浩他、世界思想社、家族社会学を学ぶ人のために、2010、202-219

水藤昌彦他、現代人文社、発達障害と司法、2010、216-236

6 . 研究組織

(1)研究代表者

生島 浩 (SHOJIMA HIROSHI)
福島大学・人間発達文化学類・教授
研究者番号：8 0 3 3 3 9 9 6

(2)研究分担者

廣井 亮一 (HIROI RYOICHI)
立命館大学・文学部・教授
研究者番号：6 0 3 2 4 9 8 5

岡本 吉生 (OKAMOTO YOSHIO)
日本女子大学・家政学部・准教授
研究者番号：2 0 3 1 5 7 1 6

(3)研究協力者

水藤 昌彦 (MIZUTOU MASAHIKO)
社会福祉法人北楳杉の子会施設長